

## 『源氏物語湖月抄』所引「細流抄」に関する一考察

三浦, 尚子  
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9353>

---

出版情報：語文研究. 92, pp.14-26, 2001-12-26. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 『源氏物語湖月抄』所引「細流抄」に関する一考察

三 浦 尚 子

一

『源氏物語湖月抄』（以下、『湖月抄』と略す）は、北村季吟によって延宝元（一六七三）年に編まれた『源氏物語』の注釈書である。同書は、南北朝期に四辻善成がまとめた『河海抄』を始めとして、『花鳥余情』・『弄花抄』・『細流抄』・『明星抄』・『孟津抄』等の中世源氏古注釈書の膨大な注釈を、あるいは『源氏物語』本文の横に傍注として、あるいは本文の上欄に頭注として、取捨選択、摘記した古注集成の形の本である。この、本文と注を兼ね備えた『湖月抄』が、江戸時代の『源氏物語』の流布と研究に大きな影響を与えた書であることは改めて言うまでもない。

ところで、『湖月抄』において、古来の諸注釈の取捨選択

はどのような基準、または態度で行なわれたのであろうか。井爪康之氏によれば、連歌師藤原正存の『一葉抄』の場合、『湖月抄』は、その書名を明記することなく、「師説」「一説」「或説」として利用しているという。<sup>注1</sup>この点に触れて清水婦久子氏は、先行注釈書の注記と自説とを明確にしない、そのような『湖月抄』の態度は、現代ふうには学問的であったとは言い難い」と評し、『湖月抄』を過大評価してきた風潮は、一度見直すべきであろう」と指摘する。<sup>注2</sup>『一葉抄』に關してではあるが、先人の注釈を取捨選択する際の『湖月抄』の態度が問題とされているのである。とすれば、季吟におけるその他の諸注釈書の引用も、一筋縄では行かない問題が潜んでいる可能性は十分考えられる。季吟における諸注釈書利用の態度がどのようなものであったのか、『一葉抄』以外の

注釈書に關しても検討する必要があるのではないか。

さて、『湖月抄』が最も多く引用し（私見によれば一万二千百七十四箇所）、かつ重視していると考えられる注釈書は、『細流抄』である。その「細流抄」を、季吟はどのように『湖月抄』に引用しているのか。本稿では、このような観点から『湖月抄』所引「細流抄」について検討してゆきたい。

## 二

『湖月抄』における「細流抄」重視は、『湖月抄』「発端・凡例」に明言されている。

予先年箕形如菴「八条宮に奉仕」に此物語の講談を聞：  
此如菴老人はもと称名院殿三光院殿より相つたへて、八条の宮の御前にも講ぜち申され侍りしとかや。其故に  
此講尺には細流を以てもとせられ侍し。（中略）より  
て此抄にも細流孟津の両抄をもととして河海花鳥の要をとり、弄花明星をひろひきける処の師説を交へ、かつおろかなる辟案をくはへて初心の人のたすけとするもの也。

季吟が述べるように、『湖月抄』に引くところの「細流抄」

は、頭注として六千四百四、傍注として五千七百七十、合計一万二千百七十四箇所にのぼる。

そもそも、『細流抄』とは、永正十（一五一三）年以前に三条西実隆が、『弄花抄』に続いて作成した『源氏物語』の注釈書であり、その後の三条西家源氏学の基礎をなした書である。伊井春樹氏によれば、『細流抄』はその後「源氏聞書」「草稿本聞書」「能登送付本聞書」（これら三本をまとめて「公条聞書」とよぶ）と呼ばれ名をかえながら息子である公条の手によって増補校訂され、『明星抄』へと発展してゆく。更に、『明星抄』以降の公条の説は『岷江入楚』に「秘抄」として継承され、他方、公条の息子実枝は『山水』という書に自説を整理してゆく。

このような複雑な増補過程によって、三条西家の注釈書は、実枝の孫の実条でさえ、「細流 実隆か公条が抄也」と『実条公遺稿』に書き残したように、その著作者を確定するのが困難な状態になっていた。したがって、『湖月抄』所引「細流抄」といっても、どの時点の三条西家の注釈を、季吟が「細流抄」として引用したのか、判断は必ずしも容易ではない。しかしながら、所引「細流抄」が、現在我々が目にする『細流抄』よりは『明星抄』に近かったのではないかということ、『湖月抄』に引用されている条々を多少なりとも吟

味すれば、容易に察せられる。まずは、『湖月抄』所引「細流抄」と『明星抄』および『細流抄』の比較を示したい。

(以下は、始めに『湖月抄』所引「細流抄」を項目として掲げ、ついで『明星抄』、『細流抄』を並べて、私に通し番号を施した。項目の下には巻名と『源氏物語大成』の頁・行数を示す。( ) の下の\*は『湖月抄』における源氏本文に付された傍注、\*がないものは、同じく『湖月抄』の頭注であることを示す。また、注記の上の【湖月・細流】は『湖月抄』所引「細流抄」を略して記したものである。)

1 ひめみや(葵―二八三10)

【湖月・細流】秋好ノ中宮なり前坊ノ御ン女六條ノ御息所の

【明星抄】秋好・中宮也・前坊・御・女六條・御息所の

【細流抄】ナシ

【湖月・細流】御腹也

【明星抄】御腹也

2 れいけいてん(花―三八七3)

【湖月・細流】桐壺の御時の女御也はなちるさとの事をいひ

【明星抄】桐壺の御時の女御也花・散・里・の事をいひ

【細流抄】桐壺の御時の女御也花・ちる里・の事をいひ

【湖月・細流】出・さんため也

【明星抄】出・さんため也

【細流抄】いたさんとて也

3 たちはなの(花―三八九11)

【湖月・細流】橘の香をなつかしみ時鳥かたらひしつづなか

【明星抄】橘の香をなつかしみ時鳥かたらひしつづなか

【細流抄】橘の香をなつかしみ郭公花ちる里をたつねて

【湖月・細流】ぬ日ぞなき

【明星抄】ぬ日ぞなき

【細流抄】そとふ・

4 おほかたの世にしたかふ(花―三八九13)

【湖月・細流】源はあなたこなた・し給にさへ昔の友はなく

【明星抄】源はあなたこなた・し給にさへ昔の友はなく

【細流抄】源はあなたこなたもし給にさへ昔の友はなく

【湖月・細流】侍を まして女御はかやう・にてまします

【明星抄】侍を まして女御はかやう・・にてまします

【細流抄】侍を まして女御はかくかすかにておはする

【湖月・細流】はさこそとをしはかりて申給なり

【明星抄】はさこそとをしはかりて申給也・

【細流抄】・さこそとをしはかると・也・

1では、所引「細流抄」には『明星抄』との語句の異同はないが、『細流抄』には注記自体が存在しない。2は、文末の「いひ出さんためなり」が『細流抄』では「いひ出さんとてなり」となっており、3は歌の下の句「かたらひしつつかぬひぞなき」（『湖月抄』九大図書館蔵本では「かたらひし〜」となっている）が、『細流抄』においては、「花ちる里をたつねてそとふ」と、全く異なるものになっており、4は「こなたも」の「も」が加わったり、「かやうにてまします」が「かくかすかにておはする」、「申し給なり」が「也」となるといった細々とした異同が見られる。

以上のような例から、『湖月抄』所引「細流抄」は、『細流抄』よりも『明星抄』との関わりが予想される。

このような観点から、『明星抄』の中で最も増補された系統である版本『明星抄』と『湖月抄』所引「細流抄」との比

較を全体にわたって試みたところ、果たして所引「細流抄」全一万二千百七十四箇所中、一万一千八百三十五箇所、つまり『湖月抄』所引「細流抄」の実に約九十七%までが『明星抄』に一致するという結果を得た。

このように、両者の密接な関連は明白であるが、しかし、それは『湖月抄』が全面的に『明星抄』に依拠したことを意味するわけでは必ずしもない。なぜならば、残りの所引「細流抄」の三百三十九箇所、約三%の中には、『明星抄』には存在せず『細流抄』にのみ見出される、次のような例もあるからである。

入道の宮の（明一四七一五）

【湖月・細流】薄雲女院箏の上手なり

【細流】薄雲女院箏の上手也・

【明星】ナシ

この種の、『明星抄』には存在しない注が『細流抄』に見えるという場合が、ごく稀ではあるが存在する（十三箇所）。しかし、これではまだ約三%のほとんどが出所不明のまま残ることになる。そこで、『明星抄』以降の三条西家の諸注釈書にまで範囲を広げ、残り約三%との対照を試みた。版本

『明星抄』よりも増補された三条西家の注釈書を、『湖月抄』に「細流抄」として引いた可能性があると考えられるからである。すると次のような例があった。

ゆかしくおぼさるばかり(上―一二七10)\*

【湖月・細流】猫をめしよせらるるやうに柏の申しなす也

【秘抄】猫をめしよせらるるやうに柏の申・なす也

【細流、明星】ナシ

これは『細流抄』、『明星抄』には存在しないにもかかわらず、所引「細流抄」と『岷江入楚』所引「秘抄」が一致するという例である。同様の例が、三百例を越える『細流抄』、『明星抄』にない所引「細流抄」中、七十箇所近くあった。ということとは、『湖月抄』所引「細流抄」には『明星抄』以降の晩年の公条説も含まれているということを意味する。

また、それとは別に、公条の子実枝の『山下水』や、『岷江入楚』に肩付のない形で存在する注に、四十箇所近くの出典不明所引「細流抄」との一致が見られる。

以上のように、一口に所引「細流抄」といっても、「秘抄」をはじめとする『明星抄』以降の三条西家諸注釈書との関連があることが明らかになった。

こうして、前述のどの注釈書とも一致をみない所引「細流抄」は、約二百箇所まで減る。これは、所引「細流抄」の二%にも満たないというものの、さりとて不問に付すことには抵抗を覚える数値である。この二百箇所あまりは、一体どこからきたのであろうか。そこで、これらを、三条西家系の注釈に限らず、広く他の諸注釈書と比べてみると、その多くが『一葉抄』と一致していることが判明した。

### 三

『一葉抄』は、藤原正存によって、明応四(一四九五)年に著された諸注集成形態の『源氏物語』注釈書である。その中心となったのは、宗祇の説と肖柏『源氏聞書』であり、「一禅」として一条兼良の注を引く。肖柏『源氏聞書』は、正存の手元では『一葉抄』になり、三条西実隆に伝えられて『弄花抄』になったと考えられている。<sup>(註)</sup>したがって、源は同じであるものの、実隆の注釈体系とは自ずから異なる。

1 あたらしき物に思ひて(帚―七五3)\*

【湖月・細流】年の程・似あはぬあはひの事也

【一葉抄】年のほと似あはぬあはひの事也

【細流抄、明星抄】ナシ

【一葉抄】まの尋常なるにおほしゆるす也・

2 むつかしげなる(ター一〇一4)

【湖月・細流】さはやかならぬよしなり 下京辺のさま

5 ひたくるまで出でさせたまはねば  
(薄一六二一10)

【一葉抄】さハやかならぬよし也・ 下京辺のさま

【湖月・細流】早朝などもし給はねはおとどおどろき給也

【細流抄、明星抄】ナシ

【一葉抄】早朝などもし給はねハおとどおどろき給也

【湖月・細流】なるへし

【細流抄、明星抄】ナシ

【一葉抄】なるへし

6 人のころどもは(霧一三六〇2)\*

3 やをらいだきおろして(宴一二七一13)\*

【湖月・細流】さぶらふ女房などもみなたのみなしとお

【湖月・細流】かたはらにいざなひたるさまにや

【細流抄、明星抄】ナシ

【一葉抄】かたはらにいざなひたるさまにや

【一葉抄】さふらふ女房などもミなたのミなしとお

【細流抄、明星抄】ナシ

【湖月・細流】ぼす也

【一葉抄】ぼす也

4 すずるなりとおぼせど(明一四五二12)

【湖月・細流】あまりさし過たるあつかひなれども人さ

7 星合みる人もなし(幻一四一八13)\*

【一葉抄】あまりさし過たるあつかひなれとも人さ

【湖月・細流】さひしくあはれなるさま也・

【細流抄、明星抄】ナシ

【一葉抄】さひしくあはれなるさまなり

【湖月・細流】まの尋常なるにおほしゆるすなり

【細流抄、明星抄】ナシ

8 そんなうめくいやしからぬ人あまたおほきみ  
四位の(権一五五〇9)

【湖月・細流】帝王の御孫よりを孫王といふおほきみと

【一葉抄】帝王の御孫よりを孫王と云・おほきみと

【細流抄、明星抄】ナシ

【湖月・細流】いふも王孫のすゑくの人なるべし

【一葉抄】いふも王孫のすゑくの人なるべし

9 また此あやまちしたるもよきらうどうなれど

(浮一九二二9)

【湖月・細流】後のをとこをころしたるは常陸守からう

【一葉抄】後のをとこをころしたるハ常陸守か郎・

【細流抄、明星抄】ナシ

【湖月・細流】どうなるへし

【一葉抄】等・なるへし

漢字仮名表記の異同はあるものの、これらの『湖月抄』所引「細流抄」が、『一葉抄』と一致しているのは一見して明らかである。『細流抄』と銘打ちながら、その実、中身は

『一葉抄』であるというのは、どういうことであるのか。あるいは引用に際しての季吟の不注意による誤りであろうか。はたまた諸注併記の際の肩付の脱落でもあるのだろうか。

しかし、これらの所引「細流抄」の例からは、肩付の脱落とは考えにくい。なぜなら、「細流抄」として肩付をした上で季吟が挙げている注の全体が、『一葉抄』と一致するからである。したがって『湖月抄』引用段階での「一葉抄」の肩付の脱落という状況は想定し難い。

となると、残るのは次の二つのいずれかではないか。すなわち、

(イ) 季吟が『一葉抄』をそれと明記して『湖月抄』に掲げることを避け、所引「細流抄」中に『一葉抄』を紛らわせたか。

(ロ) 季吟の座右にあった「細流抄」が『一葉抄』をも吸収した内容の『細流抄』であったか。

という二つの可能性である。



四

では、季吟が意図的に『湖月抄』所引「細流抄」に『一葉抄』を紛らわせたのか、それとも季吟の見た「細流抄」にそもそも『一葉抄』が吸収されていたのかは、どうすれば判断できるであろうか。もう少し、『一葉抄』と一致する所引「細流抄」の注について検討を加えたい。

そこで、所引「細流抄」の中で『一葉抄』と一致する例を、『明星抄』以降の三条西家の注釈書と比較し直したい。既に二節で触れた、公条の『明星抄』以降の注釈をまとめたと思われる『岷江入楚』所引「秘抄」、公条の子実枝の『山水』、三条西家の注釈体系を最も如実に表している『岷江入楚』と、比較した結果の一部を挙げる。<sup>(註7)</sup>

1 むすめといふ名はして(野一八七九12)

【湖月・細流】おとこの御むすめと云・てと也・さがなきは

【明星抄】おとこの御むすめと云・てと也・……………

【一葉抄】おとこの御むすめといひてとなりさかなきは

【湖月・細流】悪字也。

【明星抄】……………

【一葉抄】悪字也

2 とみに(手一〇三〇11)\*

【湖月・細流】手習の心也尼君のゆるさゝりし事也

【明星抄】手習の心也……………

【一葉抄】……………尼君のゆるさゝりし事也

3 みこの御おぼえ(下一一二九11)

【湖月・細流】式部卿宮御門の御をち也・御むすめ女御に

【明星抄、秘抄】式部卿宮当時の権門・なり……………

【一葉抄】式部卿宮御門の御をち也・御むすめ女御に

【湖月・細流】ておはすれば世のおぼえもうちの御心よせ

【明星抄、秘抄】……………

【一葉抄】ておはすれ八世のおぼえもうちの御心よせ

【湖月・細流】もこよなしと也

【明星抄、秘抄】……………

【一葉抄】もこよなしと也

4 ひたおもてに(総一六五四14)\*

【湖月・細流】薫・のよい見えたり

【明星抄、秘抄】薫・也・

【一葉抄】かほるのよい見えたり

5 さてあるまじき（浮一八九）

【湖月・細流】浮舟の心也さてとはさてもなど云・心なるへし

【明星抄】浮舟・也・

【秘抄】浮舟の心也・

【一葉抄】浮舟の心也さてとハさてもなといふ心なるへし

6 おかしく見給ふ心ちそ猶しつかなるけをそへばや

(空一八七11)

【湖月・細流】人は見さまよりは用意ことから本なり 此

【明星抄、秘抄】人は見さまよりは用意ことから本也・ 此

【一葉抄】

【湖月・細流】人はほりかなる方過たる也しつくとし

【明星抄、秘抄】人はほりかなる方過たる也しつくとし

【一葉抄】

【湖月・細流】たるけをそへたき事也 おかしく見給ふと

【明星抄、秘抄】たるけをそへたき事也 ・ ・ ・ ・ ・

【一葉抄】 ・ ・ ・ ・ ・ おかしく見給・と

【湖月・細流】句を切て心うへし しつかなる心をそへは

【明星抄、秘抄】 ・ ・ ・ ・ ・

【一葉抄】句を切て心うへし しつかなるけをそへは

【湖月・細流】やとは人の性ををしへたることは也・

【明星抄、秘抄】 ・ ・ ・ ・ ・ 人の性ををしへ ・ ・ ・ ・ ・ なり

【一葉抄】やと八人の性ををしへたる詞 ・ ・ ・ 也・

以上の例を見ると、『一葉抄』のほうが三条西家の注釈よりも、その内容が詳しいということがわかる。1、3では、前半部には『一葉抄』と三条西家の注釈にそもそも仮名遣い以上の大きな異同が存在せず、一致していることがわかる。2、6のように三条西家の注釈に『一葉抄』を続けている例もある。季吟は『湖月抄』の内容充実を目指して、『一葉抄』まで「細流抄」として引用したのであろうか。  
では、以下の、三条西家の注釈より『一葉抄』の方が、注の短い例はどのように解釈すれば良いのであろうか。

7 だいばん所に(末―二二六11)

【湖月・細流】・・・・・・・・・・・・・・・・女房のさ

【秘抄】禁中の台盤所に命婦のさふらふ也 女房のさ

【一葉抄】・・・・・・・・・・・・・・・・女房のさ

【明星抄】ナシ

【湖月・細流】ふらひ・也

【秘抄】ふらひ所也

【一葉抄】ふらひ・也

8 まかり申しに(玉―七四〇2)

【湖月・細流】少式か・・・・・・・・源氏へ・・・・・・・・

【秘抄】少式になりてくたるとて源・へいとまこひに

【一葉抄】小式か・・・・・・・・源氏へ・・・・・・・・

【明星抄】ナシ

【湖月・細流】まかりしこと・・・・・・・・也

【秘抄】まいる給へりしをもみし也

【一葉抄】まいるし事・・・・・・・・也

9 人の心こそ(少―六九〇4) \*

【湖月・細流】大宮の御詞・・・・・・・・

【岷江入楚】大宮の御事をさすかとおしくおほす内大臣

【一葉抄】大宮の御詞・・・・・・・・

【明星抄】ナシ

【湖月・細流】・・・・也

【岷江入楚】の心也

【一葉抄】・・・・也

10 大将まで給ふ(匂―一四四〇7) \*

【湖月・細流】夕霧・・・・・・・・也 / 【明星抄】ナシ

【岷江入楚】夕霧左大将也

【一葉抄】夕霧・・・・・・・・也

11 みやをば(総―一六一五11) \*

【湖月・細流】・・・・・・・・中宿り・より宇治の宮への事・・・・・・・・

【岷江入楚】匂宮をは中やとりにをきまいらせて薫は宇治

【一葉抄】・・・・・・・・中やとりよりうちの宮へのこと・・

【明星抄】ナシ

【湖月・細流】・・・・・・・・也

【岷江入楚】宮へおはしぬる也

【一葉抄】・・・・・・・・・・也

12 いとよう（真一九四四）

【湖月・細流】かくの給ふ迄・は可然・・・物のけおこりて

【明星抄】かくの給・まてはしかるへし物の気おこりて

【一葉抄】・・・・・・・・・・

【岷江入楚】・・・・・・・・・・

【湖月・細流】はと也 今はうつし心にておはすといふ心也

【明星抄】はと也・・・・・・・・・・

【一葉抄】・・・・・・・・・・おはすといふ心也

【岷江入楚】・・・・・・・・今ハうつし心にて・・・・・・・・

【湖月・細流】・・・・・・・・草子詞也・

【明星抄】・・・・・・・・・・

【一葉抄】・・・・・・・・草子詞也・

【岷江入楚】私云此草子の地敷

これらの例を見る限り、必ずしも『一葉抄』の方が三条西家の注釈よりも詳しいとは言えず、したがって、季吟が『湖月

抄』の内容充実を目指して『一葉抄』を所引「細流抄」に意図的に紛らわせたという解釈も成り立たなくなるのである。

以上、挙げた例の他にも、『湖月抄』所引「細流抄」の中で、版本『明星抄』、『細流抄』「秘抄」などとは一致しない注釈

に、約八〇箇所もの『一葉抄』との一致が確認された。しかし、私見の限りにおいて、そのなかには、所引「細流抄」に『一葉抄』が紛れていることに関して結論を出すに足りうる

だけの根拠となる例は、存在しなかった。

そもそも、季吟の手元には、どの程度三条西家の注釈書が揃っていたのであろうか。三条西家といえば、中世源氏学の名門である。季吟の身分でどのようにして縁故を持ちえたのか。「此如菴老人はもと称名院殿三光院殿より相つたへて、

八条の宮の御前にも講ぜち申され侍りしとかや」と季吟は『湖月抄』「発端・凡例」に述べる。自らの師である箕形如菴

によって三条西家と繋がりを持ったという。しかし、三条西家の注釈を季吟に伝えたと言われる師の「箕形如菴」は、他の

文献中どこにも名前すら残っておらず、その存在の信憑性に疑問すら抱かれているのである。<sup>註</sup>このような季吟が、果たして『明星抄』よりも増補された三条西家の注釈に触れる機会

があったらうか。

そのような疑問を抱く一方で、ここに挙げた『一葉抄』が、

三条西家の注釈と酷似していることにも注目される。意図的ではなかったにしろ、季吟（もしくは注釈書を所持していた誰か）が、伝達過程の中で誤って、『細流抄』、『明星抄』以降の三条西家の注釈と『一葉抄』とを混同してしまい、結果として『一葉抄』の名が匿されてしまった可能性も高いのではないか。

だが、他方で、12のように『明星抄』『一葉抄』『岷江入楚』を繋ぎ合わせたような、所引「細流抄」の例が見られることから、『明星抄』よりも増補された、現存しているもの以外の三条西家の注釈書の存在も考えられるのである。そのため、季吟の手にあった「細流抄」に、元々『一葉抄』が含まれていたという考えを捨てることもできない。

これまでのところ、私の手元には、これらの可能性のどれかを、所引「細流抄」に『一葉抄』が含まれている理由として決定づけるだけの証拠となりうる資料が存在しない。今後の課題としたい。また、まだ約七十箇所程、出所不明の所引「細流抄」が残った。<sup>(注9)</sup>このことも含め、三条西家の注釈書の系統、承伝の過程について研究がさらにすすめられる必要がある。

注1 井爪康之『源氏物語注釈史の研究』 新典社 新典社研究叢

書六五 平成五年 P331

2 清水婦久子『湖月抄』の定本（『青須我波良』 四一号 平成三年六月）

3 伊井春樹『源氏物語注釈史の研究』 桜楓社 昭和五五年一

一月 P637、663

4 注3に同じ P735

5 中野幸一編 源氏物語古注釈叢刊 第四卷 『明星抄』 武蔵

野書院 昭和五五年 解題

6 井爪康之編 源氏物語古注集成6 『一葉抄』 桜楓社 昭和五

九年 解題

7 『一葉抄』と系統を同じくする三条西家の注釈書といえは、

『弄花抄』の存在を見過すことはできない。なぜなら、『弄

花抄』は『一葉抄』と同様に、宗祇、肖柏の注釈を三条西実

隆がまとめた注釈書だからである。しかしながら、所引「細

流抄」と一致する『一葉抄』の例と『弄花抄』を、私に比較

したが、そこに何ら関連性を見出だすことはできなかった。

『湖月抄』には、そもそも『弄花抄』という引用があるので、

『一葉抄』と『弄花抄』の問題は、所引「弄花抄」を検討した

上で論じるべきであると考え。次への課題の一つとしたい。

注2に同じ

8 『河海抄』、『花鳥余情』が肩付脱落により、「細流抄」とされ

てしまったと考えられるもの、『弄花抄』『孟津抄』の肩付違

いと考えられるもの（或いはこれら二書の一部を所引「細流

抄」は含んでいたのかもしれない）を除くとこのような数字

字になると思われる。ただし、これら出典不明の七十箇所あ

まりの中には、清濁といった読みに関する内容も含まれてい

たことを付記しておく。

△底本▽

・『源氏物語湖月抄』九州大学附属図書館支子文庫蔵

・『明星抄』源氏物語古註釈叢刊 第四巻 中野幸一編 武蔵野書院 昭和五五年

(定本は無刊記版本であるが、版型が明暦三年版本と全く同じとされるもので、版本系統では最も増補された注記をもつ系統とされている。)

・『細流抄』九州大学附属図書館音無文庫蔵

・『一葉抄』源氏物語古註集成9 井爪康之編 桜楓社 昭和五九年

・『岷江入楚』第一～五巻 源氏物語古註集成11～15 中田武司編 桜楓社 昭和五五～五九年

・『源氏物語山下水の研究』榎本正純編著 和泉書院 研究叢書 一八一 平成八年

・『弄花抄付源氏物語聞書』源氏物語古註集成8 伊井春樹編 桜楓社 昭和五八年

(みづら なおこ・本学大学院博士後期課程)